

## 2021年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」

### 開発業務に関する入札のご案内

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター  
(入札管理責任者 総務部長 村上憲二)

次のとおり一般競争入札に付します。

#### 1. 入札に付する事項

(1) 名称：2021年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」開発業務

(2) 内容等：別紙1のとおり

(2021年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」開発業務仕様書)

(3) 履行期限：別紙1のとおり

(2021年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」開発業務仕様書)

#### (4) 入札方法等：

本件は、JPCERT コーディネーションセンターが経済産業省より委託されている令和3年度サイバーセキュリティ経済基盤構築事業（サイバー攻撃等国際連携対応調整事業）で実施されるプロジェクトの一つとして実施し、総合評価落札方式で行う。

したがって、入札の際には提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、税抜き金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、入札書には税抜きの金額を記載すること。

#### 2. 入札要件

(1) 予算決算および会計令（以下「予決令」）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、参加することを認める。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 経済産業省から補助金交付等停止措置または指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(4) 経営の状況、信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) 入札案件に対して原則、再委託を行わないこと。ただし、やむを得ない場合はあらかじめ JPCERT コーディネーションセンターに申し出ること。

(6) 入札説明会に参加し、入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3. 入札者の義務

この一般競争に参加を希望する者は、JPCERT コーディネーションセンターが配布する仕様書にもとづいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。また、落札者の決定日前日までの間において JPCERT コーディネーションセンターから当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

### 4. 契約事項を示す場所等

#### (1)入札説明会の日時および場所

日時：2021年9月29日（水）16時00分～17時00分（1時間程度を予定）

場所：Web 会議システムによるオンライン開催

Web 会議システムを使用できない場合は、以下の場所での参加を認める

TEL：03-6271-8901

FAX：03-6271-8908

※説明会参加希望者は9月28日（火）17時までに [ew-info@jpcert.or.jp](mailto:ew-info@jpcert.or.jp) に必要事項（法人名、部署名、参加者氏名（2名まで）、連絡先）を記載のうえ、メールにて参加希望の事前申し込みをすること。なお、9月28日（火）に通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）

#### (2) 提案書の受領期限および受領場所

期限：2021年10月11日（月）17時00分（必着）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1) に同じ

方法：持参、郵便（簡易書留による）

#### (3) 入札者決定の通知日

2021年10月15日（金）

#### (4) 入札日

日時：2021年10月18日（月）16時00分～（落札者が決定するまで）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1) に同じ

### 5. その他

#### (1) 入札保証金および契約保証金

全額免除

#### (2) 入札書の変更および取消し

入札者は、提出した入札書等の変更および取消しをすることができない。

#### (3) 入札の無効

本公告の 2.入札要件に示す入札参加資格のない者による入札および各項に定めた諸条件について、その条件に違反した場合は入札を無効とする。

#### (4) 契約書の作成

落札者が JPCERT コーディネーションセンターと契約を締結する際には、契約書の作成を必要とする。

**(5) 落札者の決定方法**

予決令第 79 条の規定に参考に作成された予定価格の制限の範囲内で、入札管理責任者が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札管理責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

**6. 問い合わせ先（メールでの問い合わせを原則とする）****(1) 入札説明書等に関する問い合わせ**

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター  
早期警戒グループ 石川（いしかわ） / 佐藤（さとう）

**Email : [ew-info@jpcert.or.jp](mailto:ew-info@jpcert.or.jp)**

**(2) 入札行為に関する問い合わせ先**

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター  
総務部 小島（こじま） / 高崎（たかさき）

**Email : [soumu@jpcert.or.jp](mailto:soumu@jpcert.or.jp)**

※緊急を要する場合に限り、電話による問い合わせ可

9時00分～18時00分（12時00分～13時00分は除く）月～金曜日（祝・休日を除く）

TEL : 03-6271-8901

## 2021 年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」開発業務仕様書

## 1. 件名

2021 年度「脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開システム更新」開発業務

## 2. 目的

JPCERT/CC は、ソフトウェア製品利用者の安全確保を図ることを目的として、発見された脆弱性情報を適切な範囲に適時に開示して製品開発者による対策を促進し、脆弱性情報と製品開発者が用意した対策情報を脆弱性情報ポータル JVN（Japan Vulnerability Notes；独立行政法人情報処理推進機構 [IPA] と共同運営）を通じて公表することで広く注意喚起を行う活動を実施している。海外組織との調整も含めた脆弱性情報の調整業務と公表の仕組みの変化や利用環境の多様化に伴い、JVN を利用するベンダーや閲覧者のユーザビリティの改善を目的に脆弱性情報ハンドリングにおける情報公開用のシステムを更新する。

## 3. 事業の内容および実施方法

以下の情報ポータルの更新およびサービス開発に関し、JPCERT コーディネーションセンターと協議しつつ、実施する。開発にはオープンソースを含む既製ソフトウェアの活用も可能とする。

## (1) JVN 更新

## ① 脆弱性情報の調整等に関する枠組みの説明

JVN では早期警戒パートナーシップに基づく国内の脆弱性情報、海外の調整機関等の連携に基づく脆弱性情報などを公開しており、各枠組み（JVN, JNVU, JVNTA）の説明用ページ（日本語、英語）を合計 6 枚作成する

また、各枠組み（JVN, JNVU, JVNTA）の説明用の図（日本語、英語）を合計 6 枚作成する

## ② CNA および CVE 採番に関する説明

JPCERT/CC が行っている CNA の活動概要および CVE 採番に関する説明用ページ（日本語、英語）を合計 4 枚作成する

また、説明用の図（日本語、英語）を合計 4 枚作成する

## ③ フッターに表示される著作権表示を各枠組みに応じて変更できる機能をフォーマット変更機能に実装する

## ④ 脆弱性情報の「新着」「更新」の違いが分かりやすいようにデザインを変更する

## ⑤ JVN 上にある GIF 形式のファイルを SVG で作成する

## ⑥ 任意の画像ファイルを挿入できるようにフォーマット変更機能に画像を転送する機能を実装する

## ⑦ デザイン変更に適するよう RSS フィードの形式を必要に応じて変更する

## ⑧ JVN サイト内検索機能を実装する

## ⑨ モバイル端末から参照されることを想定し、Responsive Web Design を考慮したデザイン変更

## (2) フォーマット変更機能の開発

- ① 現行システムから出力されるコンテンツファイルを「新規」「更新」に振り分け、所定の場所に配置する
- ② JVN を提供するサーバーの前段に変換用のサーバーを用意し、システムから出力されたファイルを新しいデザインに変換する
- ③ RESTful API インタフェースを用意する

## (3) アプリケーションに関わるセキュリティ対応

受託事業者は、以下を実施すること。

- ・ 本システムは、独立行政法人情報処理推進機構「安全な Web サイトの作り方改訂第 7 版 (<https://www.ipa.go.jp/files/000017316.pdf>)」に基づいてセキュリティを意識した設計、開発を行うこと。また、その他のセキュリティ要件については、必要に応じて設計の際に JPCERT/CC と協議する。
- ・ アプリケーションの開発に OSS を利用する場合は、脆弱性情報を確認すること。影響度の高い脆弱性が公開された場合は、JPCERT/CC と協議した上で、必要に応じてアップデートを行うこと。また、実績のある OSS の選択をすること。

## 4. 入札要件

[必須]

- ・ RESTful API に精通していること。
- ・ Python と JavaScript による Web アプリケーションの開発経験があること。
- ・ バージョン管理システム (Git) を利用した開発経験を有すること。
- ・ Web アプリケーションを伴うシステム開発経験を有すること。
- ・ Web アプリケーションセキュリティに関する知見を有すること。

[任意 (あれば尚可) ]

- ・ SQL データベース、NoSQL データベースを用いた開発経験を有すること。
- ・ データベースのパフォーマンスチューニングを伴うシステム開発経験を有すること。

## 5. 履行期間

2022 年 2 月 28 日 (月) までに納品すること。検収期間については、納品後から 2022 年 3 月 31 日 (木) までとする。

## 6. 成果物

- ・ システム構築手順書
- ・ アプリケーション仕様書およびソースコード
- ・ SVG ファイルおよびアイコンデザインの大元のファイル
- ・ 作業報告書 (プロジェクト計画、打ち合わせ議事録、テスト結果など)

7. 納入場所

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター

JPCERTコーディネーションセンターにおける入札は当該箇所に付き以下の予算決算および会計令（国による歳入徴収、支出、支出負担行為、契約等について規定したもの）を準用して行うこととする。

## 予算決算および会計令（抜粋）

（昭和22年4月30日勅令第165号）

（一般競争に参加させることができない者）

第70条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第29条の3第1項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（一般競争に参加させないことができる者）

第71条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 公正な競争の執行を妨げたときまたは公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結または契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。